

健 第 945 号

令和元年9月24日

(公社) 岡山県医師会長
殿
(一社) 岡山県病院協会長

岡山県保健福祉部長

デング熱の国内感染が疑われる症例の発生について

このことについて、厚生労働省健康局結核感染症課長から別添のとおり通知がありましたので、御了知いただくとともに、貴会員への周知をお願いいたします。

なお、この通知は次のホームページに掲載していますのでお知らせいたします。

記

岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ

<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>

岡山県保健福祉部健康推進課

感染症対策班

TEL:086-226-7331

FAX:086-225-7283

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
（公印省略）

デング熱の国内感染が疑われる症例の発生について

日頃から感染症対策への御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

デング熱（四類感染症）については、デング熱発生地域を旅行した際に現地で感染し、帰国後発症した輸入症例が、昨今では年間 200 例以上報告されています。

今般、那覇市において、海外で感染した家族から国内で蚊を介して感染した可能性が否定できないデング熱の患者が確認されました。（別紙）

この患者は海外渡航歴がありますが、共に海外に渡航した当該患者の同居家族が帰国後すぐにデング熱を発症していること、帰国後しばらく経ってから発症していることから、同居家族から国内に生息する蚊を介してデング熱に感染した可能性は否定できないものと考えられます。現在、関係自治体では感染が推定される地域の蚊の駆除や疫学調査等を実施するなどの対応をしているところです。

蚊媒介感染症への対応については、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」（平成 28 年厚生労働省告示第 119 号）や、国立感染症研究所策定の「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け」、「デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊対策＜緊急時の対応マニュアル＞」、「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第 5 版）」を示し、国内における媒介蚊の対策並びに感染者への対応や医療機関における対応等を周知し、平常時の対応を進めていただいているところです。

つきましては、本事例について、貴管内の医療機関等の関係者へ情報提供するとともに、デング熱の国内感染が疑われる事例については、速やかに保健所への情報提供を行っていただくよう協力要請をお願いします。

■厚生労働省ホームページ（各種手引き等）

蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000131650.pdf>

デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000163>

[947.pdf](#)

デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊対策＜緊急時の対応マニュアル＞

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/lab/478-ent/8757-2019-04-23-09-18-40.html>

蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第5版）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>

蚊媒介感染症予防啓発ポスター

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164483.html>

■厚生労働省検疫所ホームページ（FORTH）における注意喚起

海外感染症発生情報

<https://www.forth.go.jp/topics/fragment4.html>

デング熱の発生状況－西太平洋地域

<https://www.forth.go.jp/topics/20190822.html>

令和元年 9 月 20 日（金）

那覇市健康部 那覇市保健所 保健総務課

担当：仲宗根 安藤 速水

電話：098-853-7971

報道関係者 各位

デング出血熱患者発生について

令和元年9月18日に那覇市内在住で70代女性のデング熱の患者が確認されました。調査の結果、海外渡航歴はあるものの、居住地周辺でデングウイルスに感染したことも否定できないと推定されました。また、その後、当該患者はデング出血熱と診断されました。

デング熱は、ヒトからヒトへの感染はなく、ウイルスに感染した患者の血液を吸った蚊が媒介して、他の人に感染が広がる疾患です。すでにデングウイルスを保有した蚊が生息していたと考えられる場所には殺虫剤の散布を行っておりますので、今後、これらの蚊が地域に拡大する可能性は極めて低いと考えます。

市民の皆さまには、「蚊に刺されない」「蚊をふやさない」の対策の徹底をお願いします。また、海外渡航の際にも、蚊に刺されないよう注意してください。

1. 患者概要

患者は那覇市在住 70 代女性。当該患者は同居家族と共に、8 月 16 日～26 日にネパールへ渡航。帰国 4 日後（8 月 30 日）、同行した同居家族がデング熱を発症し、その後回復（9 月 6 日診断）していた。

本事例の患者の経過は次のとおり。

- 9 月 15 日 発熱の症状があり、同日市内医療機関 A の救急受診。
- 9 月 17 日 全身倦怠感がつづくため、市内医療機関 B 受診。海外渡航歴及び同居家族のデング熱既往歴よりデング熱の疑いで、那覇市保健所へ連絡。
- 9 月 18 日 デング熱検査陽性。デング熱と診断。同日出血傾向があるため医療機関に入院。
- 9 月 19 日 デング出血熱と診断。
- 9 月 20 日 現在も入院加療中だが、患者の容体は安定している。

2. 推定感染地域

疫学調査の結果、海外での滞在歴とデング熱の潜伏期間などから市内感染の可能性が疑われますが、那覇市の一部地域に限定しておりデングウイルスを媒介する蚊（ヒトスジシマカ）は 50～100m の範囲で活動するため、那覇市内の一部地域に限定していると考えています。該当地域以外にお住まいの方に関して過剰な心配は不要です。

3. デング熱について(感染症法による分類:4類感染症)

- (1) 原因：デングウイルス
- (2) 感染経路：人から人への感染はなく、蚊→人→蚊で感染する。

デングウイルスに感染した人を蚊が吸血

→ 蚊の体内でウイルスが増殖し、唾液腺にウイルスが蓄積される

→ ウイルス保有蚊が健康な人を吸血することにより、その人に感染

(3) 潜伏期間：2～14 日（通常3～7 日）

(4) 症 状：

① 感染しても発症するのは20～50%程度で、約半数は無症状におわります。

② 38～40℃の発熱で発症し、頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹が現れます。

③ 通常は軽症で、1 週間程度で回復しますが、まれに重症化し出血傾向やショック症状を呈することがあります。デング熱の患者が死亡する割合は1%未満です。

(5) 治療法：特異的な治療法はなく、対症療法のみ

4. デングウイルスを媒介する蚊(ヒトスジシマカ)について

(1) 幼虫（ボウフラ）は比較的小さい容器に発生します。住宅地では植木鉢やプランターの受け皿、庭先のバケツ、ビニールシートのくぼみや隙間にたまった水などにも発生します。

(2) 成虫は主に屋外で活動し、民家の庭、公園、墓地等の茂みにひそみ、日中に吸血します。ヒトスジシマカの雌は産卵や吸血を行いながら、徐々に移動し、50～100mの範囲で活動することが多いです。

(3) デングウイルスは、雌の成虫の吸血によって蚊の体内に取り込まれます。その後7日目には蚊の唾液腺に移動し、ヒトを吸血する際にデングウイルスを感染させることが可能になります。雌の成虫の寿命は30～40日で、この間に産卵や吸血を行います。

5. デング熱の予防対策

有効なワクチンはありません。

(1) 蚊に刺されないように工夫しましょう

① 長袖、長ズボンの着用

② 露出している皮膚へ虫除けスプレーを使用

③ 蚊が屋内に侵入しないよう網戸を使用

(2) 蚊を発生させないようにしましょう

蚊の防除の基本は、幼虫（ボウフラ）の発生源対策です。蚊が発生する水たまりをなくす環境づくりを心がけましょう。

① 屋外に放置された容器や空き缶などを片づける

② 水がたまる場所をなくす、または週に1 回は清掃や水の交換をおこなう

6. デング熱患者の発生状況

令和元年9月19日時点

年	2014	2015	2016	2017	2018	2019
全国	341*	293	338	245	201	307
沖縄県	2	0	4	2	0	7
那覇市	0	0	1	1	0	3

*うち162例は国内例

7. 市の対応について

那覇市では那覇市蚊媒介感染症対策行動計画に基づき、次のような対応を行っています。

(1) 疫学調査

9月18日 那覇市保健所で患者の疫学調査を実施。環境衛生課と合同で推定感染地調査を実施。

9月19日 沖縄県衛生環境研究所と合同で蚊の捕獲調査を実施

(2) 推定感染地区の蚊の駆除

9月18日 環境衛生課が当該地区を調査。蚊の駆除が必要と判断

9月19日 1回目緊急駆除の実施。2回目は9月20日を予定。

8. 市民の皆さまへ

(1) 蚊に刺されないように対策をお願いします。

(2) 蚊の発生源の除去へのご協力をお願いします。

(3) 蚊に刺されて発熱、発疹等の症状がある場合は、かかりつけの医療機関などを受診してください。

(4) 海外渡航の際は、防蚊対策の徹底をお願いします。

9. 相談先

(1) 那覇市民・那覇市関係者の皆さま

① デング熱に関することや蚊の防御に関すること。

那覇市保健所保健総務課 TEL:098-853-7971 (平日*午前8時半から午後5時)

*ただし、9月21日(土)～23日(月)連休中のみ、午前9時から午後5時対応

② 蚊の駆除に関すること。

那覇市環境部環境衛生課 TEL: 951-1530 (平日午前8時半から午後5時)

(2) 那覇市民以外の皆さま

「デング熱」や「感染予防対策」に関することは最寄りの保健所へ、「蚊の駆除」に関することはお住まいの市町村にご相談ください。

10. デング熱に関する情報

○那覇市保健所 デング熱についてのサイト

<https://www.city.naha.okinawa.jp/nahahokenjyo/kansensyou/kansensyoubetu/denguefever.html>

○厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000131101.html>

○厚生労働省検疫所 (デング熱の発生状況－西太平洋地域)

<https://www.forth.go.jp/topics/20190822.html>

○国立感染症研究所感染症疫学センター (日本の輸入デング熱症例の動向について)

https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/dengue/PDF/dengue_imported201908_draft%20%20.pdf



なお、本件については、患者様のプライバシー保護の観点から、ご配慮ある対応、ご協力をお願い申し上げます。

また、安全面を考慮し、蚊の駆除作業への取材は控えるようお願いします。